

民生福祉常任委員会会議記録

- 1 日 時 令和7年4月11日(金) 午後1時32分から午後2時24分まで
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席委員 茂木委員長、星野副委員長、鈴木、齋藤(育)、井上、戸部 各委員
- 4 傍聴者 読売新聞社記者 1名
- 5 説明者 根岸市民部長、田村市民協働課長
北澤健康福祉部長、安原社会福祉課長、阿部こども課長、
鈴木健康課長
- 6 事務局 武井事務局長、生方議事係長
- 7 議 事
- (1) 市民部各課の所管事項報告・調査事項説明
 - (2) 市民部所管事項に関する意見交換
 - (3) 健康福祉部各課の所管事項報告・調査事項説明
 - (4) 健康福祉部所管事項に関する意見交換
 - (5) 今後の日程について
 - (6) その他
- 8 会議の概要
- (1) 市民部各課の所管事項報告・調査事項説明

○委員長 それでは、次第(1)市民部各課の所管事項報告・調査事項説明を行う。
市民協働課の所管に係る事項について報告願う。市民協働課長。
(田村市民協働課長 報告)

ア 市民協働課

・報告事項

- 1 地域づくりパートナー協定締結について
- 2 拉致問題講演会開催について

○市民協働課長 市民協働課の所管事項について説明する。

報告事項1「地域づくりパートナー協定締結について」説明する。

当課では、地域づくりを推進しており、地域運営組織の本稼働に向け、下町3か町、白沢地区、利根地区において準備組織が活動を行っており、住民理解や組織の体制整備等が進み、近々地域運営組織としての活動体制が整う見込みである。

昨年5月に、池田、薄根、川田の3地区それぞれと市とで、パートナー協定を締結したが、今回も同様に、3つの地域運営組織と協定を締結いたしたいと考えている。

協定締結式については、5月7日(水)午後4時、第2委員会室において、先ほど申し上げた3つの地域運営組織代表者が一堂に会し、合同にて協定締結式を開催する予定である。

地域づくりパートナー協定締結についての御説明は、以上である。

次に、報告事項2、拉致問題講演会開催について説明する。

資料については、別紙チラシを御覧いただきたい。

本講演会については、拉致問題をテーマとし、講師として拉致被害者である、曾我ひとみ氏をお迎えし、「帰国から23年目を迎えて思うこと」と題し、利根沼田文化会館小ホールにおいて講演を行うものである。

なお、沼田市と北毛地域人権啓発活動ネットワーク協議会の共催で実施する。

市民への周知については、広報ぬまた5月号に掲載するほか、ホットメール、LINE等のSNSを通じお知らせする予定であり、定員を200名とし、事前に申込みをしてもらう予定である。委員の皆様にも是非ともお申し込みいただきたい。

市民協働課からの報告は以上である。

○委員長 説明が終わった。

報告事項1「地域づくりパートナー協定締結について」質疑を行う。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 次に報告事項2、拉致問題講演会開催について質疑を行う。井上委員。

○井上委員 最近では、男女共同参画の講演が多かったが、角度が変わった。なぜこうなったのか聞きたい。

○市民協働課長 今まで男女共同をテーマとした講演を多くやっていたことは事実である。昨年については、浜田敬子さんをお迎えして「男女平等のために地域からできること」という演題で御講演いただいた。曾我ひとみ氏とつながる経緯については、職員の伝手により連絡がとれ、来ていただけそうだとということで今回このようなテーマで講演をしていたことになった。

○井上委員 男女共同参画だけが人権問題ではないので、非常にいいことだと思うが、これからも1点だけではなくて様々な角度でいろいろな、こういった問題に取り組んでもらいたいと思う。

○委員長 ほかに。戸部委員。

○戸部委員 主催が沼田市と北毛地域人権啓発活動ネットワーク協議会だが、この協議会の内容について、どんな組織で何人ぐらいでやっているのか教えてほしい。

○市民協働課長 北毛地域人権啓発活動ネットワーク協議会については、人権擁護委員がメンバーであり、沼田市だけではなく、利根郡の方も含まれている。人数については把握していない。人権擁護委員がメンバーであるので法務局が事務局である。

○戸部委員 北毛地域人権啓発活動ネットワーク協議会は渋川から北毛にかけての地域か。

○市民協働課長 北毛地域という名称であるが、沼田の法務局が事務局であるので利根郡と沼田市で構成されている。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で市民協働課を終了する。

(5) 今後の日程について

○委員長 次に、次第（5）今後の日程について、ア 次回の委員会について、事務局に説明させる。

（事務局書記 説明）

○委員長 説明が終わった。次回の委員会については、事務局の説明のとおり御了承願う。
（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長 それでは、そのようにしたい。以上で、市民部各課の所管事項報告を終わる。
（市民部 退室）

(2) 市民部所管事項に関する意見交換

○委員長 それでは、次第（2）市民部所管事項に関する意見交換に入る。なお、次回、5月に構成替えがあることから調査事項はなしで意見交換のみとする。意見はあるか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 ないようなので、以上で市民部所管事項に関する意見交換を終了する。

(3) 健康福祉部各課の所管事項報告・調査事項説明

○委員長 それでは、次第（3）健康福祉部各課の所管事項報告・調査事項説明に入る。最初に、社会福祉課の所管に係る事項について説明願う。社会福祉課長。
（安原社会福祉課長 説明）

ア 社会福祉課

・調査事項

1 物価高騰対応重点支援給付金（令和6年度住民税非課税世帯分）の支給状況について

・報告事項

1 福祉カフェi p p oの就労継続支援B型事業所への移行について

○社会福祉課長 社会福祉課の所管に係る事項について説明する。

まず、調査事項1「物価高騰対応重点支援給付金（令和6年度住民税非課税世帯分）の支給状況について」説明する。

この給付金については、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の低所得支援枠を活用し、1世帯当たり30,000円をプッシュ型で支給するものである。

令和6年12月13日基準日現在、本市の住民基本台帳にある世帯のうち、令和6年度住民

税非課税世帯5,526件、未申告含むを抽出し、そのうち、マイナンバーの公金受取口座を指定している世帯、1,987世帯について、確認用のはがきを送付し、変更事項がなければ、返信することなく振込をする手続を取った。指定期日等は3月6日、3月19日、3月末現在で、振込みを行った世帯数は1,966件で、差分については、死亡等で対象でなくなった者が6件、振込エラーで再手続している者が15件となっている。

次に、公金受取口座を指定していない非課税世帯、2,776件については、確認書を送付し、振込先口座等を報告してもらい、3月11日と19日に1,735件支給した。残りの1,041件については、手続中が426件、租税条約による課税免除の外国人等、対象外の方が16件、未提出者が599件である。この未提出者については、今月中に再度通知を発送する予定である。

なお、抽出した残りの763件については、未申告者や転入者等で対象外となる方で、前住所地で非課税の可能性があり、給付金を受給できる可能性がある方145件については、勧奨通知を発送した。

このほか、抽出外の方で修正申告により非課税となった方が1件あり、4月18日の支給予定となっている。

給付金の説明については以上である。

次に、報告事項1「福祉カフェ i p p o の就労継続支援B型事業所への移行について」報告する。

沼田市福祉カフェ i p p o については、令和元年のオープン以来、福祉カフェとして、NPO法人あおぞら会に委託して、障害をお持ちの方の就労・交流の場として運営してきたが、本年4月1日から、同法人の運営する就労継続支援B型事業所「工房あおぞら」の一部として運営することとなった。

カフェの形態は変更することなく、工房あおぞらを利用している方を中心に運営することになり、売上げについては、利用者の工賃として分配されることになるので、委員の皆様にも利用いただければと思う。

社会福祉課からの説明は以上である。

○委員長 説明が終わった。

まず、調査事項1「物価高騰対応重点支援給付金（令和6年度住民税非課税世帯分）の支給状況について」質疑はあるか。戸部委員。

○戸部委員 給付金の申請締切りはいつか。

○社会福祉課長 申請締切りは6月30日を予定している。

○戸部委員 この5,526件のうち、給付の見込みは大体90%ぐらいになるのか。

○社会福祉課長 給付の見込みは、今現在給付が確定している方が4,108件、手続をすれば給付される方が37件で4,145件、大体85%ぐらいの方が今のところ給付できる予定である。

○戸部委員 これだけの制度ができたので、1人でも多くの人に配布できるような形で、6月までしっかり頑張ってもらいたいと思う。

○社会福祉課長 今現在未提出、それから一応可能性がある方で、勧奨通知を送付済みの方が742件あるので引き続き勧奨していきたいと思っており、締切りの1か月ぐらい前にまだ出ていない方がいれば、再度通知をしようとは考えている。

○委員長 ほかに。井上委員。

○井上委員 勸奨中の人が742件というお話だった。毎回結構な数の人が勸奨されているにも関わらず申込みされないというのはあると思うが、どんな状況で申し込まないのか、分かれば教えていただきたい。勸奨しているが、そもそも、はがきを出しても見ていないとか、電話連絡してもつながらないとか、全く連絡がつかない人がどれぐらいいるのか、分かれば教えていただきたい。

○社会福祉課長 まず、提出されない方については、調査はしていないことからはっきりとした理由というのは分からないが、自分が対象でないと思い、出していない方もいらっしゃるというふうには感じている。何件か送って届いてはいるが、問合せがあったのは、自宅に実際は今おらず、施設や病院に入っており、たまに御家族の方が自宅に行ったら通知が来ていたというのが何件か前回の給付金のときにはあった。なるべく確実に届く住所を一応宛先として考えては出しているが、中には届いているが見ていないという家があるというふうには感じている。

○井上委員 前にこれではないが、そこのお宅へ行ったときにはがきがこんなに山になっていて、子供の名前だから中身を見てないというのが結構あったので、届いていても見ていないというのは結構あると思う。なので、表書きに、こういうものは中を必ず見てくださいとか、御家族の方でも見てくださいみたいなので少しでも1人でも多く見てもらって、申請につなげるような方がいいのかなとは思いますがそういった何か中身を見てもらうとか、確実に確認してもらいたい工夫というのは何かあるのか。

○社会福祉課長 封筒の表面に給付金と書いてしまうと低所得枠なのでプライバシーに配慮して書けないが、封筒は必ず開封してくださいという注意文は表に入れて出している。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 次に、報告事項1「福祉カフェ i p p o の就労継続支援B型事業所への移行について」質疑はあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で社会福祉課を終了する。

次に、こども課の所管に係る事項について説明願う。

(阿部こども課長説明)

イ こども課

・調査事項

1 物価高騰対応重点支援給付金（令和6年度こども加算）の支給状況について

・報告事項

1 第3期沼田市子ども・子育て支援事業計画について

○こども課長 こども課の所管事項について、説明させていただく。2ページを御覧いた

だきたい。調査事項1「物価高騰対応重点支援給付金（令和6年度こども加算）の支給状況について」であるが、物価高騰対応重点支援給付金のこども加算については、社会福祉課で支給している物価高騰対応重点支援給付金（令和6年度住民税非課税世帯分）の受給者で、18歳以下の子供を養育している方に子供1人当たり20,000円を加算して支給するものである。令和6年度の支給状況については、マイナンバー制度による公金受取口座を登録してある方の世帯154件、児童数では246人分を3月6日に支給した。振込口座の確認が必要な世帯89件には、社会福祉課の方から確認書を郵送し、61件、児童数108人分を支給した。その他、対象となる世帯で、令和6年12月14日以降に出生した児童の分として、1件、児童数1人分を支給した。令和6年度の支給金額は、710万円となっている。申請受付期間は、令和7年6月30日までとなっているので、令和7年度に予算を繰り越し、継続して支給を行う。

次に、報告事項1「第3期子ども・子育て支援事業計画について」御報告する。

子ども・子育て支援事業計画は、子ども・子育て支援法の第61条により、教育・保育及び地域子ども・子育て事業の提供体制の確保や、子ども・子育て支援法に基づく業務の円滑な実施に関する計画を定めるもので、5年を1期とする計画である。第2期の子ども・子育て支援事業計画が令和6年度までの期間となっていたことから、令和7年度から令和11年度までの第3期子ども・子育て支援事業計画を策定した。

事前に配付させていただいた「第3期沼田市子ども・子育て支援事業計画概要版」を御覧いただきたい。4ページ目に、計画の基本的な考え方を掲載している。基本理念を、第1期、第2期と継承し、「子どもが 親が 地域が 元気！ みんなで育てる沼田の子」とし、全ての子供や子育て中の家庭が、地域で安心して子育てができるまちの実現を目指すものとなっている。

基本目標として、安心して子供を産み・育てられる環境をつくる、ゆとりを持って子育てできる環境をつくる、全ての子供が暮らしやすい環境をつくるの3つを設定し、目標を達成するための基本方針として、1の妊娠・出産・育児までの切れ目のない支援から、9の子供の貧困対策の推進までの9つの方針を設定している。

本日配付させていただいた計画書では、44ページから46ページに掲載されている。

概要版の5ページ、6ページを御覧いただきたい。本計画は、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業に関する各年度の量の見込み、ニーズ量の見込みに対する確保量、実施時期を定めることとされている。令和5年度に実施したニーズ調査の結果や、利用実績、人口推計に基づき、それぞれの事業における各年度のニーズ量の見込値を算出し、提供体制・確保の内容を掲載した。計画書では、47ページから62ページに掲載されている。

第2期の実績については、計画書の24ページから28ページ、ニーズ調査の結果については、計画書の29ページから41ページに掲載されている。

概要版に戻って、7ページを御覧いただきたい。こちらは、9つの基本方針に基づき実施する各事業を掲載している。計画書では、63ページから72ページとなる。

第3期沼田市子ども・子育て支援事業計画書については、今後、市のホームページに掲載し、市民への周知を図りたいと考えている。また、子ども・子育て会議において計画の進行管理を行い、必要に応じて計画の見直しを行う。

こども課からは以上である。

○委員長 説明が終わった。

まず、調査事項1「物価高騰対応重点支援給付金（令和6年度こども加算）の支給状況について」質疑はあるか。井上委員。

○井上委員 予算的にはこども課で持っているが、振込事務は社会福祉課でやっているということでしょうか。

○こども課長 予算はこども課で対応し、確認書の郵送であるとか通知の発送は社会福祉課でやっていただいている。

○井上委員 振込作業も別々の課でやっているのか。それとも社会福祉課で1本でやっているのか。

○こども課長 振込作業については、こども課で対応している。

○委員長 ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 次に、報告事項1「第3期沼田市子ども・子育て支援事業計画について」質疑はあるか。井上委員。

○井上委員 第2期から何か変更点とかここが大きく変わったところがもしあれば伺いたい。

○こども課長 子ども・子育て支援事業計画を策定するに当たり、国で量の見込みと確保の方策を算出する事業というのを定めている。第2期の計画時には、13事業であったが、令和7年第3期の計画においては、19事業に事業が増えている。概要版の6ページを御覧いただきたい。6ページの中段より下の表のところになるが、子育て世帯訪問支援事業、児童育成支援拠点事業、親子関係形成支援事業、それから妊婦等包括相談支援事業、乳児等通園支援事業、産後ケア事業、こちらについて、新しく第3期の事業として載せるということになり、今回新たに載せた事業となっている。

○委員長 ほかに。副委員長。

○副委員長 計画の後ろを見ると、委員の名簿があったり、計画策定の経過などもあるが、この皆さんから出た意見などで特徴的なものがあたらご紹介いただきたい。

○こども課長 子ども・子育て会議での御意見について、委員からの主なものについては、ニーズ調査において、小学校就学前の児童の保護者の回答率が50%に満たなかったことから、アンケートに答えてもらえるよう、検討したほうがよいのではというような御意見をいただいた。それから、子連れでも出かけやすく楽しめる場所を増やしてほしいとの意見が多いが、こうした施設と子育てについての相談ができる場所があると、いろいろなことが周知しやすいのではといった御意見もいただいた。乳児家庭全戸訪問事業について相談に行きたいけれど、なかなか出られない人たちにはとてもありがたい事業なので、必要な方には期間を延長してもよいのではという意見があった。

○副委員長 普通に子育てをしている方や、認定こども園を経営している方など、先ほどあった子供が通える施設というのは、具体的には、児童館みたいなことをいうのか、それとももっと地域の遊べる、遊具があるようなところとか、どんなものだったのか伺いたい。

○こども課長 御意見の中では、特定した児童館とか、あの公園とかという発言はなく親子連れで楽しめる施設が、あと相談できる施設があればいいのではというような御意見を

いただいた、こちら側としても、就学時前のお子さんであれば、子ども広場も設営しているところでもあるので、そういったところも充実させていただきたいというようなお話をさせていただいた。

○副委員長 分かりました。

○委員長 ほかに。戸部委員。

○戸部委員 第3期の子ども・子育て支援事業計画、これを市民の皆さんに子供がいる家庭が中心だと思うが、どのように普及啓発させていくか伺いたい。

○こども課長 まずは市のホームページにはこちらの概要版と計画書本文を掲載し、周知したいと考えている。子育て関係の会議を市でも設けている会議が幾つかあるので、そういった中で、概要版を配布しながら、担当から御説明をさせていただくというような機会は設けたいと思っている。

○戸部委員 この事業計画書、これはどこまで配布する予定か。PTAとか学校とかいろいろあると思うが。

○こども課長 概要版の配布は全戸配布とかは考えてはいないが、各施設学校等には配布したいと考えている。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上でこども課を終了する。

次に、健康課の所管に係る事項について報告願う。健康課長。

(鈴木健康課長 報告)

ウ 健康課

・報告事項

1 沼田市健康増進計画「健康ぬまた21（第2次）中間評価・後期計画」について

○健康課長 健康課の所管に係る事項について説明する。

資料3ページを御覧いただきたい。

報告事項1 沼田市健康増進計画「健康ぬまた21（第2次）中間評価・後期計画」についてであるが、本市においては、令和元年度に「沼田市健康増進計画健康ぬまた21（第2次）」を策定し、市民が心身ともに豊かな社会生活を送ることができるよう、病気の早期発見・早期治療にとどまらず、予防に重点を置いた健康づくりに関する施策、取組を推進してきた。

この度、計画の中間評価の時期となったため、施策や評価指標の検証、見直しを行い、令和7年度から11年度までを期間とする後期計画を策定したものである。

なお、中間評価による見直しであるので、大幅な変更ではなく、既に目標を達成できている項目については、さらに高い目標に修正したり、目標値に届かない項目については、新たな取組内容を加えたりしたものである。

健康課からは、以上である。

○委員長 報告が終わった。報告事項1「沼田市健康増進計画「健康ぬまた21（第2次）」

中間評価・後期計画」について」質疑はあるか。戸部委員。

○戸部委員 この計画に検診率向上に向けた施策なども含まれているのか。

○健康課長 休憩願う。

○委員長 休憩する。

(休憩 午後2時10分から午後2時11分まで)

○委員長 休憩前に引き続き会議を開く。健康課長。

○健康課長 検診の関係であるが、適正体重のところでも低体重という見方を追加している。あともう1点としては、健康のための薄味に気をつけるという人の割合が前回からパーセンテージが41.6%から37.2%に減少しているため、取組として、体重測定に加えて、血圧測定を継続して推進するよう盛り込んでいる。

○委員長 ほかに。鈴木委員。

○鈴木委員 確認させていただきたいのだが、こういった計画は現状値であったり、目標値が幾つであったりというのはもちろん大事であると思っているが、それを実際にいざどう形にしていくかという実施をどうにして進めていくのかという部分が多分、最も重要ではないかと思う。目標値を定めてそれに向けてどのように実際に取り組んでいくのかという実施というところの部分の、それが第5章の計画の推進に向けてというところと思うのだが、ボリュームとすると1枚の紙で、一人一人が参加してそれに向かっていくということなので、もう少し具体的にどの分野に対してはどのような取組をしてどれぐらいの目標にしていこうみたいな、より詳細な計画の推進がいい目標値みたいなのが大事と思うのですがその辺についての考えがあれば伺いたい。

○健康課長 評価の指標の中で例えば、健康のためのバランスの取れた食事を心がけている人の割合が前回よりも増えたりとか、あとは運動の関係で運動習慣のある人の割合、こちらについても前回よりも増加しているが、こちらについても目標値を上げるとともに、あとは例えば、保健推進員さんなどが各地区にいらっしゃる、その方たちが各地区の公民館などで活動しているので、その方たちとこの辺をよく情報交換を図りながら推進してまいりたいと考えている。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で健康課を終了する。

(5) 今後の日程について

○委員長 次に、次第(5)今後の日程について、ア 次回の委員会について、事務局に説明させる。

(事務局書記 説明)

○委員長 説明が終わった。次回の委員会については、事務局の説明のとおり御了承願う。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 それでは、そのようにしたい。

(健康福祉部 退室)

○委員長 ここで市民協働課長から発言の申し出があったのでこれを許可する。市民協働課長。

○市民協働課長 先ほど申し上げた内容に誤りがあったので、訂正をさせていただきたい。

先ほど戸部委員の御質疑の際に、北毛地域人権啓発活動ネットワーク協議会のメンバーについて答弁したが、その際に人権擁護委員さんと申し上げたが、今配布させていただいた資料のとおり、このネットワーク協議会の構成員は沼田の法務局の管内で沼田支局それと沼田人権擁護委員協議会、沼田市、片品村、川場村、みなかみ町、昭和村の各課長等、代表者がこの構成員ということである。それと中之条支局の方も同様な構成となっている。御覧の15人がこの協議会を構成しているということである。訂正してお詫び申し上げます。

○委員長 御了承願う。

(4) 健康福祉部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換

○委員長 それでは、次第(4)健康福祉部所管事項に関する意見交換に入る。なお、次回、5月に構成替えがあることから調査事項はなしで意見交換のみとする。意見はあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 以上で健康福祉部所管事項に関する意見交換を終了する。

(5) 今後の日程について

○委員長 次に、(5)今後の日程について、イ 今後のスケジュールについて事務局に説明させる。

(事務局書記 説明)

○委員長 説明が終わった。事務局の説明のとおりでよろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

(6) その他

○委員長 次第(6)その他について、委員から何かあるか。戸部委員。

○戸部委員 下田の黒船祭は、議長が出席するだけか。

○委員長 そのとおりである。一年おきに議員は半分ずつ行くことになっている。ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 それでは、その他について、事務局に説明させる。

(事務局書記 説明)

- 委員長 説明が終わった。事務局の説明に質疑はあるか。戸部委員。
- 戸部委員 5月19日の懇親会は、全員出席か。
- 事務局長 構成替えということで、当局の部課長と議員全員が対象である。
- 委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 委員長 ないようなので、以上で本日の委員会を終了する。

(午後2時24分 終了)